

令和4年2月25日

債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
株式会社マルニックス  
代表取締役 藤田 誠司

## 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を20億5,000万円、資本準備金の額を20億5,000万円それぞれ減少することにいたしました。

ただし、直前に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日令和4年2月26日から同年3月25日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年7月20日

掲載頁 46頁（号外第168号）